8月15日（火）正午から、全国戦没者追悼式にあわせ、平和を願って1分間の黙とうをお願いします 問総務課・内線2593

ルールやマナーを守って 道路をきれいに保ちましょう

市は市民団体などと協力して、違反広告物の撤去や市道の清掃等、安全で快適な道路環境づくりに取り組んでいます。

●違反広告物は撤去の対象です

道路上の電柱や街路樹、道路標識などに設置されている、はり紙、はり札、広告旗（のぼり旗）、立て看板などはまちの景観を損ない、歩行者等の通行の妨げとなります。違反広告物は設置しないでください。

問道路課管理係・内線2387

●道路にはみ出した枝のせん定・除草にご協力を

民有地の樹木の枝や草が道路にはみ出すと、通行を妨げたり、街路灯、道路標識、カーブミラーなどを隠したりして危険です。お早めのせん定・除草にご協力をお願いします。

問道路課維持係・内線2401

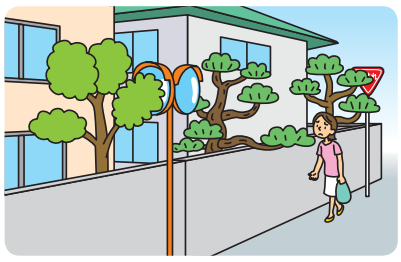

●雨水ますの周囲はきれいに

雨水ますの上に落ち葉やごみなどがあると、台風や豪雨で道路に水があふれたり、悪臭の原因になります。雨水ますの周囲をきれいにして被害を未然に防ぎましょう。

問下水道管理課維持係・内線2204、道路課維持係・内線2401

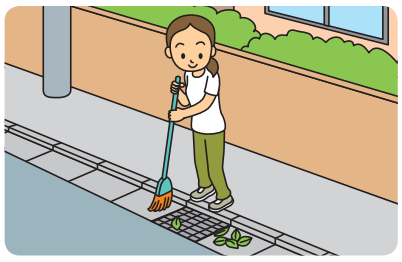

ボランティアを募集しています

地域住民や企業など、グループで活動していただけるボランティアを募集しています。登録団体の方には、ボランティア保険への加入や用具の貸与、ごみ袋の支給などの支援をします。くわしくはお問い合わせください▶**申込方法**＝道路課（市役所２階71番窓口）で配布する申請書を直接、道路課へ

路上違反広告物撤去活動推進員

▶**活動内容**＝違反広告物の撤去など▶**対象**＝継続的に活動できる、市内在住・在勤の20歳以上の方で構成される3人以上の団体

問道路課管理係・内線2387

ロードサポーター

▶**活動内容**＝市道のごみ拾いや街路樹の落ち葉清掃、植樹ますの除草、草刈り、植栽管理など

▶**対象**＝継続的に活動できる5人以上の団体

問道路課維持係・内線2401

家庭ごみ指定収集袋の減免申請～臨時窓口を10月中旬に開設

市は、生活保護や児童扶養手当の受給世帯など、一定の要件に該当する世帯を対象に、ごみ処理手数料の減免措置として、家庭ごみ指定収集袋を交付しています。平成29年度分（平成29年11月～平成30年10月）の減免申請臨時窓口を10月中旬に開設します。対象となる世帯の方には原則として申請と同時に袋も交付します。また、前年度に袋の交付を受け、引き続き要件に該当する世帯には、10月上旬に申請書類を送付する予定です。くわしい日程は、「広報たちかわ」９月10日号でお知らせする予定です。

問ごみ対策課ごみ対策係・内線6751

平成30年度小・中学校～指定校の変更を希望する方は手続きを

市教育委員会は、お住まいの地域ごとに指定する学校（指定校）を変更する制度（指定校変更制度）を実施しています。平成30年度に市立小・中学校に入学する児童・生徒の保護者で、指定校の変更を希望する方は、次の手続きをしてください。

●**小学校に入学予定の方**　８月上旬に指定校変更の希望調査票をご自宅に郵送しました。指定校変更を希望する方は、８月25日（金）（消印有効）までに、直接、または郵送で学務課学務保健係（市役所2階61番窓口）に提出してください。

●**中学校に入学予定の方**　在籍の市立小学校を通じて（市立小学校以外の方には郵送で）９月上旬にくわしいお知らせを配布します。

●**指定校変更の要件**　指定校を変更できるのは次のいずれかの場合です①指定校より自宅からの通学距離が短い隣接校に変更する②すでに兄姉が在学し、平成30年度も在学する学校に変更する③指定校変更により在学している小学校から、その小学校を通学区域とする中学校に入学する

●**指定校を変更できない場合があります**　一小、二小、五小、西砂小、若葉台小、柏小、五中は、教室に不足が生じることが見込まれるため、①の要件による指定校変更はできません。また、入学を希望した学校の教室数を超える児童・生徒数になる見込みの場合には、①の要件による指定校変更ができないことがあります。

●**市立学校に入学を希望する外国人の方へ**　市立小・中学校に入学を希望する場合は手続きが必要です。ご相談ください。なお、現在市立小学校６年生が市立中学校（指定校）に入学する場合は、手続きは不要です。

問学務課学務保健係・内線2516

立川市消防団指揮車を買い替えました

立川市消防団は、指揮車を買い替えました。新しい指揮車は、視認性の高い、最新型のＬＥＤ散光式警光灯を搭載するなど、機能性が向上しました。

立川市消防団は本団と10個の分団があり、約１６０人の団員が所属しています。「自分たちのまちは自分たちの手で守る」という精神のもと、火災だけでなく、台風や雪、河川の氾濫等に備えて日々訓練をしています。

問防災課・内線2535

たちかわキッズパトロール隊 まちに届け、みんなの声！

たちかわキッズパトロール隊は、市内の小学５年・６年生が、青色防犯パトロール車に乗り、マイクで呼びかけをしながら市内をパトロールする取り組みで、今年度で７回目を迎えました。７月８日に市役所で入隊式が行われ、市長から子どもたちに隊員証が交付されました。隊員となった子どもたちは、７月24日～８月２日の期間中、市内各地域を元気な声を響かせながらパトロールしました。

問生活安全課・内線2140

立川市役所（〒190-8666）立川市泉町1156-9 ☎(523)2111（代表） Fax(521)2653